

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 24日  
住 所 埼玉県さいたま市中央区上落合2-2-1  
県内企業等の名称 埼玉トヨペットホールディングスグループ  
代表者役職 氏名 代表取締役会長兼社長 平沼 一幸

埼玉トヨペットホールディングスグループ はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

埼玉トヨペットホールディングスグループは『地球環境・地域社会の持続可能な発展に貢献する』という基本理念を掲げ、社員一人ひとりにこの基本理念を浸透させ、誠実に事業活動に取組む事によりSDGsの達成に貢献していく

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	緑豊かな魅力ある街づくりに向けた「ふれあいグリーンキャンペーン」への継続的な取り組み ＜(現状値)2023年の数値＞ 苗木寄贈:500本(累計18,000本)	＜2030年に向けた指標＞ 5,000本(累計23,000本) ＜3年後に向けた指標＞ 1,500本(累計19,500本)
社会	子供の居場所づくりへの運営参加 ＜(現状値)2023年の数値＞ フードパントリー開設:6ヶ所(累計) 子ども食堂開設:0ヶ所(累計)	＜2030年に向けた指標＞ フードパントリー14ヶ所開設(累計) 子ども食堂4ヶ所開設(累計) ＜3年後に向けた指標＞ フードパントリー10ヶ所開設(累計) 子ども食堂2ヶ所開設(累計)
経済	積極的な障がい者雇用の推進 ＜(現状値)2023年の数値＞ 埼玉トヨペットホールディングスグループ 全体の障がい者雇用率:2.7% (58名が外)	＜2030年に向けた指標＞ グループ全体の障がい者雇用率 3.2%以上(68名が外以上) ＜3年後に向けた指標＞ グループ全体の障がい者雇用率 2.9%以上(61名が外以上)

#### 【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。